

# 労働組合のサステナビリティ

『日本労働研究雑誌』編集委員会

労働組合の衰退が叫ばれて久しい。これは日本だけの現象ではない。先進国では、ほぼすべての国で、組合の組織率は低下しており、団体交渉によってカバーされる割合が縮小し、賃上げ率も下がってきた。ストライキ等による労働損失日数は減少し、労働組合の交渉力や政治的影響力は、国を越えて等しく後退している。加えて、先進国で組合の弱体化が進んだ1980年代以降、経済発展をみせた途上国でも組織率は上昇しなかった。今日、労働組合の衰勢は、世界的な事象である。

労働組合の弱体化がなぜ起きたのかについては、繰り返し議論されてきた。各国特有の理由もあるが、多くの国に共通している要因として、産業構造の変化、グローバル競争の激化、規制緩和と民営化の進展、新自由主義的な経済政策による組合活動の制約、労働力に占める移民や女性の増加、雇用形態の多様化などがあげられる。すなわち、労働組合が、こうした社会経済構造の変化に対応できなかったために、衰退が起きたと指摘される。

本特集は、日本の組合を対象に、労働をめぐる環境の変化に対し、労働組合がどう対応しようとしてきたのか、もしくはしてこなかったのかを考察し、組合の持続可能性を考えることを目的とする。本特集は、3本の論文と座談会で構成される。各論文では、労働市場の規制緩和が組合の弱体化にどう影響したのか、ストライキの減少は組合の交渉力を低下させたのか、企業別組合の職場規制力は弱まっているのかを論じていただいた。加えて座談会では、企業別・産業別・全国中央組織の組合役員にご登壇いただき、組合役員が直面している課題を語っていただいた。

労働組合の衰退は世界的に確認できるとしても、そのスピードや内容は、国によって大きく異なる。そこで日本とイタリアの国際比較に基づき、労働市場の規制緩和が、組合の弱体化に及ぼした程度と態様の違いを考察したのが、渡辺論文である。日本とイタリアで

は、ほぼ同時期に労働市場の規制緩和が進んだ。日本では、規制緩和に関わる政策の形成過程において、組合の影響力が大幅に低下していった。同時に労働組合間で規制緩和をめぐり利害が対立し、緩和に対抗する力が削がれた。結果的に組織化が難しい非正規労働者が増大し、組合は弱体化した。イタリアでも、2000年代に政策形成過程への組合の関与は縮小したものの、労働組合は、3つのナショナルセンターが団結して大衆を動員した運動を展開し、規制緩和を見送らせることにも成功した。こうした経緯をもとに、組織率、政策形成過程への組合の関与の度合い、規制緩和に対する利害関係の相違により、組合の弱体化の程度と様態に違いが生まれたことを同論文では明らかにしている。規制緩和が組合の弱体化を促進したことは一般的に語られるが、本論文によれば、そもそも規制緩和の進行に組合が十分に関わることができるかどうか重要であり、規制緩和は、組合弱体化の原因であるとともに、結果であることが分かる。

南雲論文は、ストライキが減少していることが、組合の交渉力の低下を示すのかどうかを検討したものである。南雲は、組合の交渉力を論じるうえで重要な視点は、労使交渉で組合が安易な妥協をしていないかどうかだとの問題意識に基づき、日本で最大の産業別労働組合であるUAゼンセンを対象に、春闘の産業別統一闘争を分析した。それによれば、ストライキの減少の背景には、労使間の信頼関係の構築、情報処理の高度化、交渉期間の長期化などがあり、結果的に労使間の情報の非対称性は弱まっているとみる。また、ストライキは発生していなくても、スト権確立などストの事前準備を行う組合もあるし、使用者側が信頼関係を崩すような行動にでた場合には、組合は「民主化闘争」として労働委員会への申立てなども行っていることを示した。統一闘争をみる限りでは、今日でも、産別組合は、企業別組合がより高い賃上げを獲得するために、組合間の連帯を醸成し、安易に妥協しないサ

ポートをしていることを明らかにしている。

続いて三吉論文は、企業別組合を対象に、組合の職場規制力の変容を考察したものである。とくに①経営、②人事、③労働時間・働き方の3項目について、組合の規制力や発言内容を分析した結果、総じて規制力や発言力に大きな変化はないものの、その目的や重心が移り変わってきたと述べる。経営および人事に関する発言は、雇用保障をベースとしながらも、その目的が、組合員の理解や納得性を高めることに重点が置かれるように変化しつつあると指摘する。労働時間規制に関しても、労働支出を抑制するために規制強化の動きがある一方で、自律的な働き方を重視し、規制が緩和される動きもあり、個別のニーズに柔軟な対応し、組合員が納得できる働き方を形成することが求められるようになってきている。今後の課題として、多様化する労働者のニーズに応えるためにも、個人単位の労使による働き方の協議や取引に関わるルールを構築することや、経営への発言力を高めるために、同じ職場で働く異なる雇用契約・労働条件の組合員が対等に議論できる場の構築を提言している。

座談会は、長年にわたり組合役員を経験してきた方々に、労働組合の現状と課題を語っていただくことで、日々の組合活動における困難や、組合員と組合役員との間に生じるズレなど細かな問題から、上記の論文のテーマでもある組織率の低下、ストライキの減少、交渉力の減退などを当事者である役員自身がどう捉えているのか、そしていかに乗り越えようとしているのかを話していただいた。詳しくは、座談会の発言内容をご確認いただきたいが、要点のみ簡潔に述べておきたい。労働組合は、社会経済環境の変化に合わせて、変わろうと努力しているが、その過程でさまざまな課題を抱えている。例えば、労働組合は、組織率の低下に抗すべく、非正規労働者の組織化を進めてきたし、雇われずに働く者との連携にも着手してきた。進みは緩やかではあるが、雇用形態・働き方の多様化に対応しようとしている。だが、それにより、組合役員の負担は増大し、それを一因として役員のなり手不足が深刻化している。役員の負担を軽減しようと業務の効率化を図れば、組合活動に主体的に関わる機会が減り、組合員がともに運動を作り上げるというよりは単なる受益者となってしまうジレンマを抱えている。こ

うした課題をいかにして乗り越えていけるのかはまだ模索中だと、率直に語られた。

以上の論文と座談会を踏まえて、最後に労働組合の持続可能性について触れておきたい。まず、渡辺論文では組合の弱体化が指摘されるのに対し、南雲論文・三吉論文では、組合の機能や発言力について、内容の変化はあっても、必ずしも低下しているわけではないとの結論だった。これをどう捉えたらいいのだろうか。

そもそも労働組合と称される組織は、ナショナルセンター、産業別組合、企業別組合と異なる層の集合体である。渡辺は、政策形成への組合の関与を論じており、主にナショナルセンターの役割に焦点をあてているのに対し、南雲は産業別組合、三吉は企業別組合を対象にその機能と規制力を検証した。すなわち、産業別組合や企業別組合においては、労働組合は現在でもその機能のある程度維持できている。むしろそれを持続させるために、組合役員らがさまざまな努力を重ねていることは座談会で語られた通りである。対して、ナショナルセンターとしての労働組合の規制力は、低下してきた。ナショナルセンターは、単なる産別組合の集合体ではなく、働くすべての者を代表する組織でもある。言い換えると、労働組合は、組合員のためには一定の機能を果たし続けているが、組合に加入せずに働く者が増え、組合の外側に存在する労働者への組合の影響力は弱まっていると整理することができよう。

つまり、組合の衰退も持続可能性も、総体としての労働組合を語ることは難しいように感じる。現在、労働組合が規制力を有している職場では、今後も組合が組合員の雇用と労働条件を守り続けていくかもしれない。だが、社会の公器としての労働組合の機能低下は、各職場での規制力にも影響を及ぼす。各層の労働組合は、独立して存在しているわけではなく、つながっているためだ。

本特集では、各論文・座談会のなかで、組合の持続可能性のための具体的な施策も示された。今後に期待したい。

責任編集 首藤若菜・西村純・山下充  
(解題執筆 首藤若菜)